

第1章

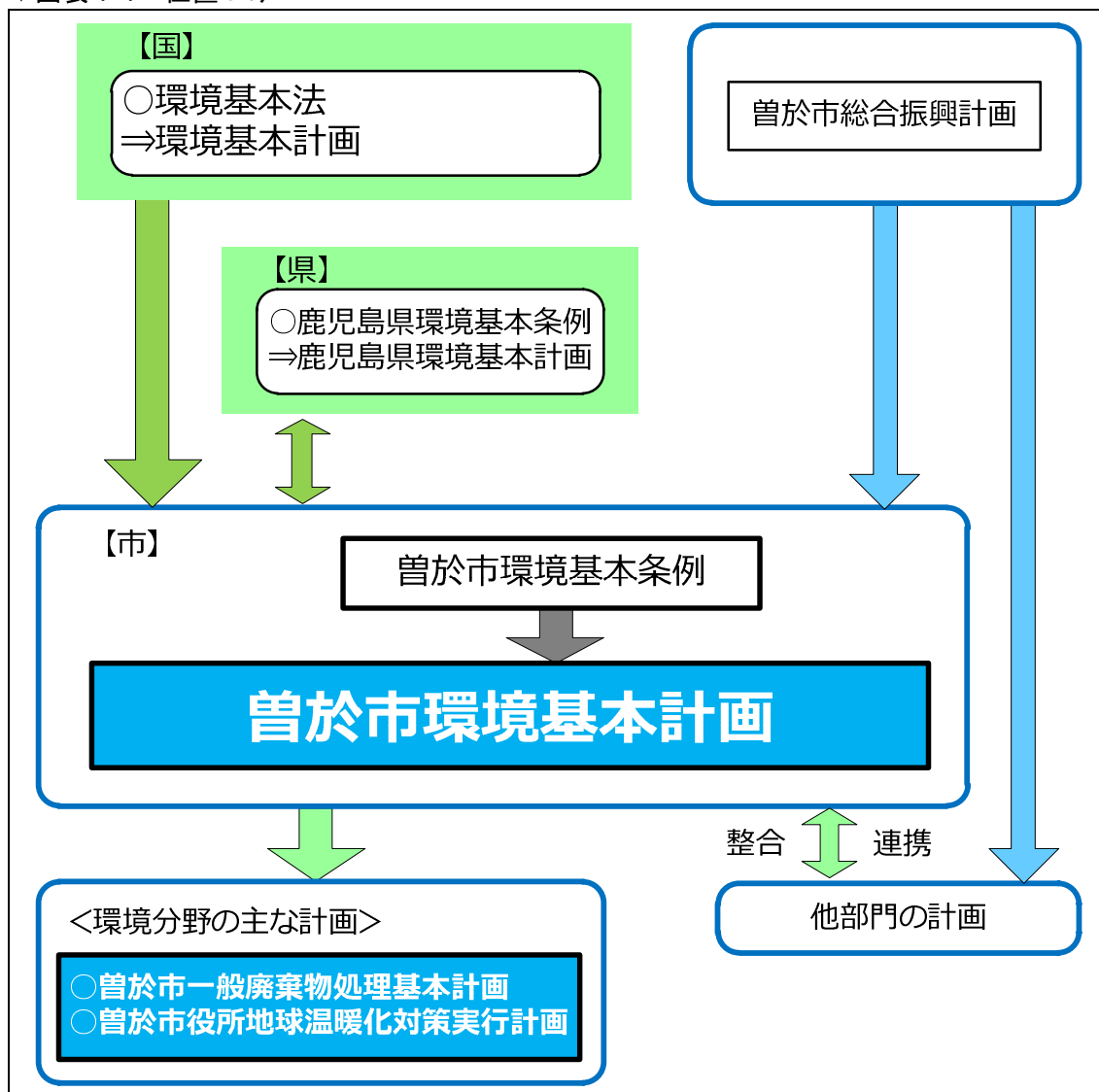
計画の基本的事項

第1節 計画策定の目的

曾於市（以下「本市」という）は、多彩で豊かな自然に恵まれ、農業と畜産が盛んで、歴史と文化の薫り高いまちとして発展してきました。本市のすばらしい自然環境の恵沢を将来の世代に継承し、環境へ負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進していくため、2007年7月に「曾於市環境基本条例」を制定しました。2010年3月に「曾於市環境基本計画」（以下「前計画」という）を策定し、「人と豊かな自然が共生して 住みたくなるまち 曾於市」を本市の環境に関する将来像として掲げ、環境施策の推進に取り組んできました。

前計画策定以後、パリ協定や持続可能な開発目標（SDGs）の採択、国の第五次環境基本計画や地球温暖化対策計画の策定といった環境を取り巻く国内外の情勢に様々な変化が生じています。世界や国の動向、社会情勢の変化や前計画の総括などを踏まえ、本市の環境を保全し、将来の世代に引き継ぐ取組みを総合的かつ計画的に推進するため、今回、中間見直しを行います。

▼図表 1-1 位置づけ



第2節 計画期間

本計画の計画期間は、2021年度から2030年度までの10年間とします。

なお、中間年度の2026年度には、初年度から2025年度までの期間における各種施策の進行状況を確認し、本市を取り巻く環境や社会状況の変化などを踏まえたうえで、見直しを行うものとします。

なお、本計画期間中に大幅な社会情勢の変化などが生じた場合には、随時見直しを行うものとします。

▼図表 1-2 計画期間



第3節 計画の範囲と対象

本計画で取り組む環境の範囲は、市民の身近な生活環境から地球温暖化などの地球規模の環境問題までとします。

なお、本計画における計画対象を「エコ意識・環境学習」、「大気」、「農畜産」、「森林」、「水」、「暮らし」の6つのプロジェクトに分類し、それぞれの範囲は図表1-3に示すとおりとします。

▼図表 1-3 各プロジェクトの範囲

プロジェクト	対象となる要素
エコ意識・環境学習	環境情報, 環境活動, 環境学習 等
大気	地球温暖化, 大気, 騒音, 振動, 悪臭 等
農畜産	農業, 畜産業, 農村環境 等
森林	自然環境, 里山, 動植物 等
水	水資源, 河川 等
暮らし	廃棄物, 資源循環, まち並み・景観, 住環境 等

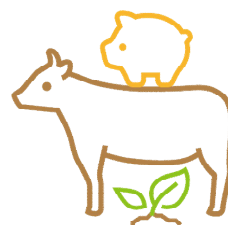
【各プロジェクトのロゴマーク】



エコ意識・環境学習



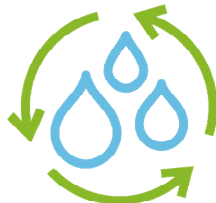
大気



農畜産



森林



水



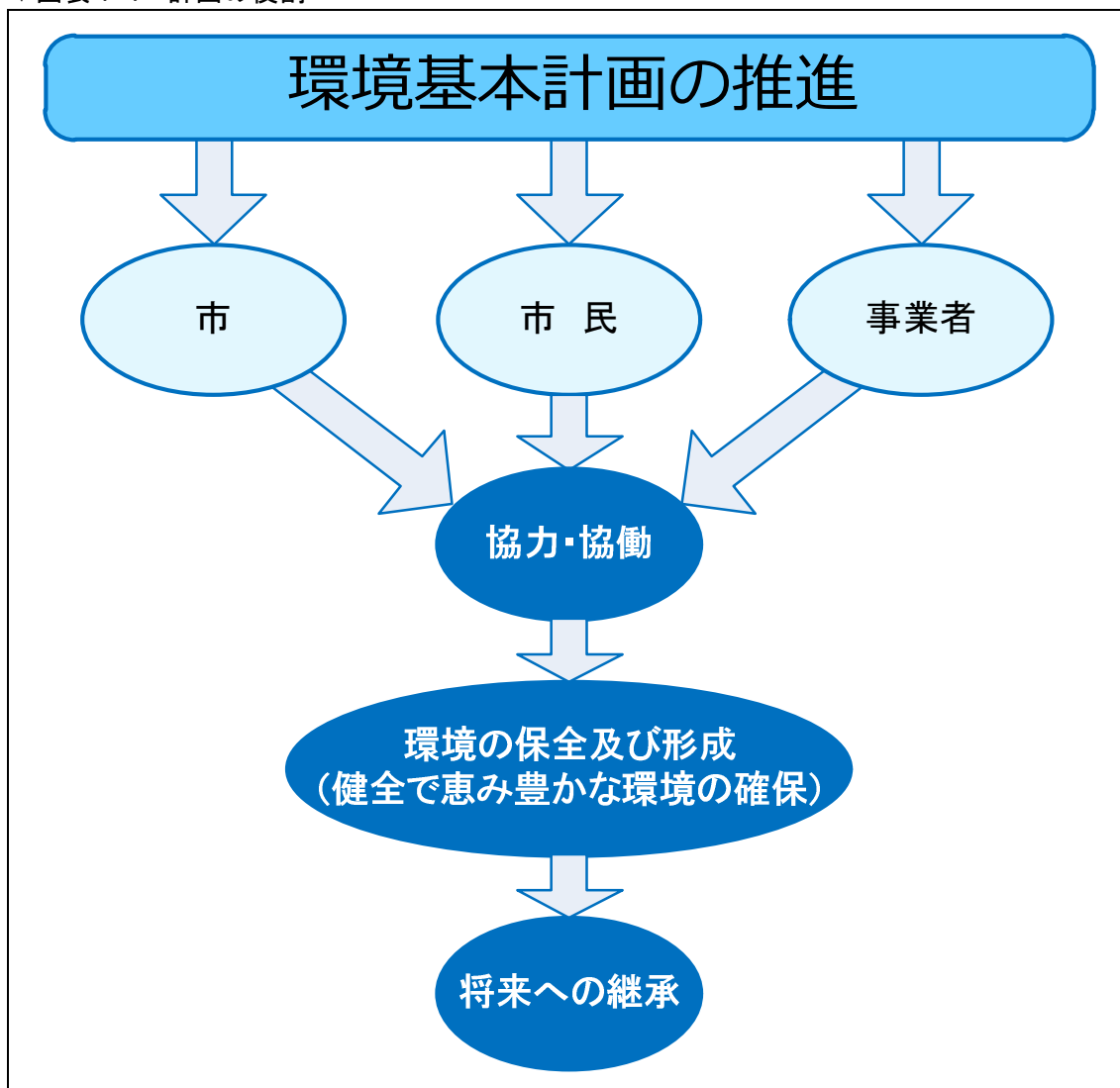
暮らし

第4節 計画の役割

本計画は、環境の保全及び形成に関する基本的な計画です。

2007年7月に制定された「曾於市環境基本条例」において、本計画を進めるにあたっては、「市、事業者及び市民がそれぞれの責務を認識し、すべての日常生活及び事業活動において、公平な役割分担の下に自主的かつ積極的な取組みによって、相互に協力協働して推進」することが求められています。

▼図表 1-4 計画の役割

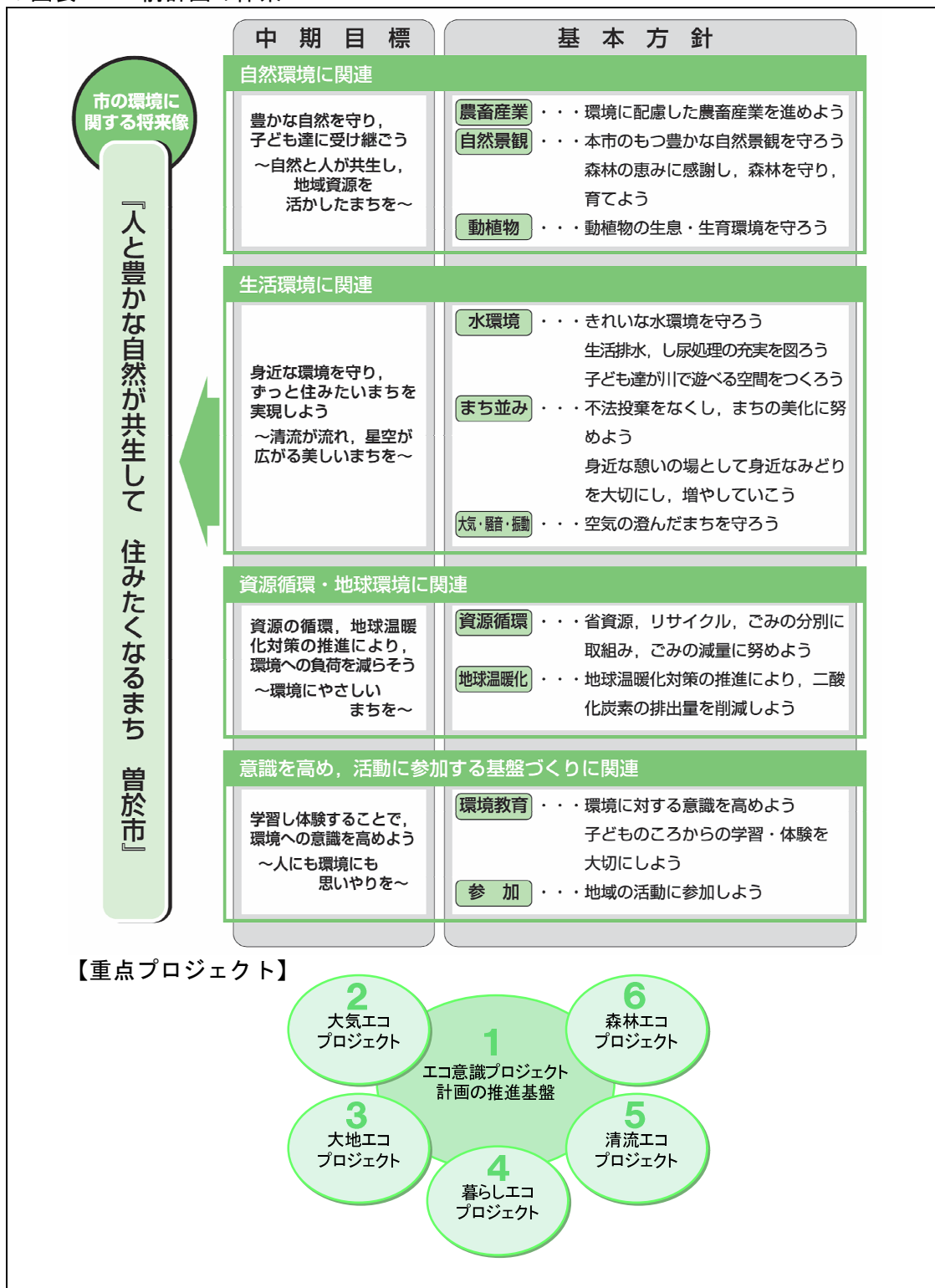


第5節 前計画の総括

1. 前計画の概要

前計画は、「人と豊かな自然が共生して 住みたくなるまち 曾於市」を環境に関する将来像に掲げ、4つの施策の目標と、6つの重点プロジェクトを設定しています。

▼図表 1-5 前計画の体系



2. 施策の総括

2-(1) 豊かな自然を守り，子ども達に受け継ごう

～自然と人が共生し，地域資源を活かしたまちを～

1) 農畜産業

施策	施策数	実施数	未実施数	実施率	継続取組	
①環境保全型農業の推進	【施肥・農薬散布】	6	6	0	100%	6
	【適正な家畜排せつ物処理】	4	4	0	100%	4
	【周辺環境への配慮】	3	3	0	100%	3
②農地の保全	10	7	3	70%	8	
③農村環境の利用	2	1	1	50%	1	

農畜産業に関する施策の実施状況

①環境保全型農業の推進では，13 施策すべてを実施

環境に配慮した農畜産業を推進するため，各種栽培講習会などを通じて各農家の方々へ環境にやさしい施肥や土づくりなどの技術指導を行ったり，家畜排せつ物の堆肥化など，循環型農業の取組みを促し環境保全型農業を推進しました。

②農地の保全では10 施策中，7 施策を実施

農地の保全については，農地の荒廃防止や地力向上のため施策を実施しました。耕作放棄地の利活用と農地景観形成について未実施となりましたが，今後，農業の担い手不足が予測されることから，農地の集積と再整備を実施していかなければなりません。

③農村環境の利用では2 施策中，1 施策を実施

農村環境の利用については，曾於市グリーンツーリズム協会と連携して，農村環境を最大限活用し，観光とI・Jターンによる将来の就農者の増加につながるよう継続して取り組まなくてはなりません。

2) 自然景観

施策	施策数	実施数	未実施数	実施率	継続取組
①森林整備	12	9	3	75%	9
②地域の特性を活かした観光の推進	9	7	2	78%	7

自然景観に関する施策の実施状況

①森林整備では12施策中、9施策を実施

森林整備のため、間伐や下刈、再造林などに対する補助金の交付や、森林づくり推進員を活用した森林の現状の把握、植樹などの施策を実施しました。市の面積の約6割が森林であり、今後の担い手不足による森林の荒廃が予測されるため、新規就業者の確保と、継続した森林整備に取り組んでいかなければなりません。

②地域の特性を活かした観光の推進では9施策中、7施策を実施

地域の特性を活かした観光の推進については、市内の各観光施設や伝統的な祭り、新しいイベントの創設、観光ボランティアの育成などにより推進しています。現状として、年間の観光客数は微減となっており、今後、商工会や観光協会などと連携し、官民が一丸となって観光資源の掘り起こしと、時代に合わせた観光を提供していかなければなりません。

3) 動植物

施策	施策数	実施数	未実施数	実施率	継続取組
①身近に生息・生育する生物を知る	3	1	2	33%	1
②多様な動植物の生息・生育環境の保全	4	3	1	75%	3

動植物に関する施策の実施状況

①身近に生息・生育する生物を知るでは3施策中、1施策を実施

動植物の生息・生育環境把握のため、小中学校での水生生物調査や昆虫などの観察を実施しましたが、市全域の動植物の分布は把握できませんでした。

②多様な動植物の生息・生育環境の保全では4施策中、3施策を実施

動植物の生息・生育環境の保全については、メダカやホタルの生息地の保全や有害鳥獣の駆除、外来生物の情報提供を行っています。在来種にとって有害な外来種の駆除についての実績がないことから、確認されている外来種の駆除を実施していかなければならない状況です。有害鳥獣による農作物への被害が増加傾向にあることから、今後さらなる対策を実施しなければなりません。

2-(2) 身近な環境を守り、ずっと住みたいまちを実現しよう

～清流が流れ、星空が広がる美しいまちを～

1) 水環境

施策	施策数	実施数	未実施数	実施率	継続取組
①水質保全・水源の確保	5	5	0	100%	5
②上水道関連施設の整備・維持	3	3	0	100%	3
③生活排水対策	2	2	0	100%	2
④河川の美化	3	3	0	100%	3
⑤子どもが遊べる水環境の創造	3	1	2	33%	1

水環境に関する施策の実施状況

①水質保全・水源の確保では5施策すべてを実施

きれいな水環境を守るため、河川や地下水などの水質調査を定期的を実施するとともに、事業所からの排出水の検査も定期的に行い、河川の水質の保全に努めています。また、小規模水道などの飲料水の安全確保のため、水質検査の費用に対する補助を実施しました。

②上水道関連施設の整備・維持では3施策すべてを実施

上水道関連については、安心・安全な水を安定的に供給できるよう施設の整備・維持に努めています。小規模水道施設については、施設の修繕事業に対して補助金を交付し、小規模水道区域の水の安定供給に努めています。

③生活排水対策では2施策すべてを実施

生活排水については、下水道への接続や合併処理浄化槽の設置促進を行っています。

④河川の美化では3施策すべてを実施

河川浄化等推進員により毎月河川を監視するとともに、河川水質の浄化のため河川の各協議会に参加しています。

⑤子どもが遊べる水環境の創造では3施策中、1施策を実施

河川改修工事については環境に配慮した資材を使用しています。曾於市は各河川の上流域に位置しているという地理的な理由から、子どもが遊べる水環境の創造については、具体的な施策が実施できませんでした。

水は生活に欠くことのできないものであり、地球目線で考え、今後も水環境の把握と保全に努めていかなければなりません。

2) まち並み

施策	施策数	実施数	未実施数	実施率	継続取組
①不法投棄の防止	3	3	0	100%	3
②道路の景観保全	8	8	0	100%	8
③まち並みの保全	6	5	1	83%	5
④公園の管理	3	3	0	100%	3
⑤地域の緑化	3	3	0	100%	1

まち並みに関する施策の実施状況

①不法投棄の防止では3施策すべてを実施

不法投棄を防止するため、市内一斉美化活動や道の美化里親活動などによる道路清掃、不法投棄防止看板の設置などを実施しました。市民が参加し美化・清掃活動を行うことにより、まちの美化が実現されるとともに、環境に対する意識の向上にもつながっています。

②道路の景観保全では8施策すべてを実施

③まち並みの保全では6施策中、5施策を実施

道路やまち並みの景観保全のため、道路や橋梁の維持・保全や道路の補修、沿道の樹木の伐採などを計画的に実施し、安全で美しいまちを実現できるよう努めています。管理されていない空き家や空き地が増えてきており、今後の管理が課題になってきています。曾於市景観条例については、前計画の期間内での制定ができませんでした。本計画期間内での制定を目指すとともに、まちの美化の維持・実現のため、官民がそれぞれに役割を果たしていかなくてはなりません。

④公園の管理では3施策すべてを実施

⑤地域の緑化では3施策すべてを実施

公園の整備を行い、明るく遊びやすい公園の整備に努めました。また、地域緑化のための花苗の配布などを実施し地域の緑化にも努めています。

3) 大気・騒音・振動

施策	施策数	実施数	未実施数	実施率	継続取組
①ごみ焼却の禁止	2	2	0	100%	2
②事業所からの排気・悪臭対策	1	1	0	100%	1
③自動車排出ガス対策	1	1	0	100%	1
④騒音・振動対策	2	2	0	100%	2
⑤光化学オキシダント対策	1	1	0	100%	1

大気・騒音・振動に関する施策の実施状況

①ごみ焼却の禁止では2施策すべてを実施

②事業所からの排気・悪臭対策では1施策すべてを実施

家庭や事業所でのごみの焼却が多く、直接的指導や行政放送を使用した周知を図っています。野焼きについても、煙により住環境に影響が出ている場合は指導を行っています。ごみの不法焼却については苦情が多いため、今後も周知・啓発・指導を実施していかなければなりません。

悪臭については畜舎周辺や堆肥の野積みなどが多いため、関係課が連携して指導をしています。

③自動車排出ガス対策では1施策すべてを実施

自動車排出ガス対策についても行政放送を使用し、アイドリングストップの意識向上を図っています。

④騒音・振動対策では2施策すべてを実施

騒音については、発生原因の特定と計測を行い対応しています。

⑤光化学オキシダント対策では1施策すべてを実施

近年、光化学オキシダントに関する警報などは発令されていませんが、発令された際に市民の健康を守るため連絡体制の確認を今後も行っていきます。

2-(3) 資源の循環，地球温暖化対策の推進により，環境への負荷を減らそう
 ～環境にやさしいまちを～

1) 資源循環

施策	施策数	実施数	未実施数	実施率	継続取組
①分別収集の徹底，ごみ減量化の推進	6	5	1	83%	6
②リサイクル・再利用の推進	2	2	0	100%	2
③バイオマスの活用	4	2	2	75%	2
④循環型社会の構築	3	2	1	67%	2

資源循環に関する施策の実施状況

①分別収集の徹底，ごみ減量化の推進では6施策中，5施策を実施

②リサイクル・再利用の推進では2施策すべてを実施

3Rの推進やごみ分別の徹底のため，『曾於市ごみ分別の手引き』を2020年3月に更新し，全戸配布を行い市民の意識向上を図りました。また，地域の実施する資源ごみ回収活動に対して補助金を交付しました。

③バイオマスの活用では4施策中，2施策を実施

バイオマスの活用については，家畜排せつ物の堆肥化や，間伐材を原料とするおが粉の畜舎敷料としての利用などを推進してきました。

④循環型社会の構築では3施策中，2施策を実施

市役所での率先した環境配慮型商品の購入や環境配慮契約の促進を実施し，市内の小中学校においては地元食材を活用した食育を実施し，循環型社会の構築に関する意識の向上を図っています。

実施できなかったマイバッグの利用推進やバイオマスの更なる利用推進については本計画においてより具体的な施策を策定し，実施していかなければなりません。

2) 地球温暖化

施策	施策数	実施数	未実施数	実施率	継続取組
①地球温暖化対策の推進	4	4	0	100%	3
②市役所での率先した取組み	6	5	1	67%	5

地球温暖化に関する施策の実施状況

①地球温暖化対策の推進では4施策すべてを実施

地球温暖化防止のため、広報活動や公共交通機関の利便性向上に取り組みました。思いやりバスや思いやりタクシーは、車からの温室効果ガス削減効果に加え、交通弱者の移動手段としての役割も担う重要な施策です。今後もより効率的で利便性の高い事業となるよう取り組んでいかなければなりません。

②市役所での率先した取組みでは6施策中、5施策を実施

市役所や学校においても省エネ機器や低排出ガス車の導入など『曾於市役所地球温暖化対策実行計画』に基づいて温室効果ガスの削減対策を実施しています。今後も市役所が率先して対策を実施し、未来の地球環境に貢献していかなければなりません。

2-(4) 学習し体験することで、環境への意識を高めよう
 ～人にも環境にも思いやりを～

1) 環境教育

施策	施策数	実施数	未実施数	実施率	継続取組
①環境保全意識の高揚	4	4	0	100%	4
②学校等における環境教育の推進	6	5	1	83%	5
③食育の推進	2	1	1	50%	1

環境教育に関する施策の実施状況

①環境保全意識の高揚では4施策すべてを実施

環境教育推進のため、市のホームページや広報誌、行政放送内で市の環境の現状や意識向上のための情報発信を行いました。また、市内の一斉美化活動や曾於市クリーンセンターでの研修・見学などを通して環境保全意識の向上に努めました。

②学校等における環境教育の推進では6施策中、5施策を実施

学校においても環境美化活動や資源ごみ回収活動を通して、大人から子供まで環境保全活動に参加しています。また、水生生物調査などを通して、曾於市の豊かな自然環境についても学んでいます。

③食育の推進では2施策中、1施策を実施

食生活改善推進事業などで各世代に対して食育にも取り組んでいます。

今後も世代に合わせた環境教育を実施するとともに、一人ひとりの生活の中での行動に結び付けていけるような施策を実施しなければなりません。

2) 参加

施策	施策数	実施数	未実施数	実施率	継続取組
①環境保全・美化活動の推進	3	3	0	100%	3
②情報共有の場づくり	2	2	0	100%	2
③地域活動の活性化	3	3	0	100%	3

参加に関する施策の実施状況

①環境保全・美化活動の推進では3施策すべてを実施

地域の環境活動に市民全員の参加を促すため、自治会や道の美化里親活動、青少年による一斉美化活動などを実施しました。毎年多くの参加者で市内の環境保全に取り組んでいます。

②情報共有の場づくりでは2施策すべてを実施

環境や自然環境の利用に関する情報をホームページや広報誌、行政放送など各種媒体を利用して発信しました。特に行政放送については市民への情報伝達効果が高いと感じています。

③地域活動の活性化では3施策すべてを実施

自治会振興に対して補助金を交付することにより、自治会活動活性化を図り、環境を含めた各種自治会活動への参加を促しています。市民の環境活動への参加を促すため、これまでの環境保全・美化活動を継続していくとともに、地域コミュニティの強化を図り、まちの美化を市民自らの手で作っていく施策を実施していかなければなりません。

3. 重点プロジェクトの総括

3- (1) エコ意識プロジェクト

施策	代表的な指標	目標値	実績	達成状況
①本市全体での環境教育の推進	前計画の推進を目的とした記事の広報誌掲載回数	4回/年	4回/年 [2024]	達成
②情報の発信・共有・報告	環境に関する講座を開催	継続開催	1回/年	達成

①本市全体での環境教育の推進

前計画推進のための広報誌掲載回数は、年4回実施した年もありましたが、近年は掲載数が減少しています。広報誌だけではなく、ホームページや、2016年に開局したSooGoodFM、SNSなどを活用して広報に努めており、今後もあらゆる媒体を利用し、情報公開や環境基本計画の進捗状況の報告を行い、計画を推進していく必要があります。

②情報の発信・共有・報告

環境に関する講座は毎年実施しています。今後は開催回数の増加を目指すため、環境講座の周知と計画的な広報が必要です。

各世代に合わせた環境教育の施策を準備するとともに、特に若い世代に対し、本市の豊かな自然環境に興味を持ってもらえるような情報発信や、環境保全・美化活動などの環境活動に参加してもらう施策を検討し、実行する必要があります。

3- (2) 大気エコプロジェクト

施策	代表的な指標	目標値	実績	達成状況
①日常生活・事業活動における地球温暖化対策	毎年決まった月の消費電力量	消費電力の調査実施・削減	未実施	未達成
②地球温暖化対策に関する情報提供	地球温暖化対策に関する情報の広報誌掲載回数	年4回 [2024年度まで]	2030年度まで実施	達成
③市役所における環境配慮	市役所の温室効果ガス削減量	46%減 [2015年度比]	17.6%減 [2015年度比]	未達成

①日常生活・事業活動における地球温暖化対策

消費電力の調査については、計画当初は太陽光発電を導入した家庭の設置前後の使用量を調査していました。しかしながら、調査対象者の減少など、調査結果の活用ができなかったため、近年は調査を実施できていません。

②地球温暖化対策に関する情報提供

地球温暖化対策に関する情報の広報誌掲載回数は、2024年度まで年4回の掲載を行っていました。地球温暖化についての認識が広まったため、その後掲載は行っていません。今後は夏季や冬季の省エネルギー対策など、各家庭でできる取組みを各種媒体を活用して、随時広報します。

③市役所における環境配慮

市役所における温室効果ガス排出量は、曾於市クリーンセンターの基幹的設備改良工事に伴い、焼却炉の稼働を停止していたため、2019年度は排出量削減目標を達成しています。しかし、市役所所管施設からの排出量は増加傾向にあるため、『曾於市役所地球温暖化対策実行計画』に基づいて温室効果ガスの削減を実施します。

地球温暖化対策は地球に住む一人ひとりが実施して大きな効果が出ることを再認識し、各家庭でできる対策について情報提供し、脱炭素社会に向けて取組みを促していかなければなりません。

3- (3) 大地エコプロジェクト

施策	代表的な指標	目標値	実績	達成状況
①農畜産業の発展	農畜産物のブランド数	34品目増（5品目増） [2026年～2030年]	29品目 [2024]	未達成
②環境保全型農業の推進	土壌診断件数	500件/年 [2013]	341件[2024]	未達成
③遊休農地の活用	遊休農地の減少	14.1ha[2030]	25.1ha [2024]	達成
④参加・取組みの推進	水土里サークルへの参加者数	7,600人/年 [2030]	12,226人 [2024]	達成

①農畜産業の発展

本市の基幹産業である農畜産業の発展のため、前計画策定当初は、農畜産物のブランド数5品目の認証を目指しました。当初の目標は達成したため、2026から2030年度までに34品目の認証を目標。現状は29品目となっています。

②環境保全型農業の推進

環境保全型農業推進のため土壌診断を実施しています。目標の達成には至っていませんが、今後も土壌診断を実施し、農業経営の安定化と環境にやさしい農業の実現を目指していきます。

③遊休農地の活用

遊休農地の減少については、2019年度は目標を達成しています。後継者不足による遊休農地の増加に対応するため、人・農地プランの実質化等により、遊休農地の解消に努めなければなりません。

④参加・取組みの推進

水土里サークルへの参加者は目標を達成しています。しかしながら、組織数が減少しているため、今後、活動組織の増加、市内での活動組織の広域化を推進し、組織体制及び活動維持を図る必要があります。

3- (4) 暮らしエコプロジェクト

施策	代表的な指標	目標値	実績	達成状況
①不法投棄の撲滅	不法投棄に関する苦情件数	0件[2019]	15件[2024]	未達成
	曾於市一斉美化活動	年1回実施	年1回実施	達成
②ごみの減少・リサイクルの推進	市民一人当たりの可燃ごみ年間焼却量	100kg未滿	160kg[2024]	未達成
③景観形成	曾於市景観条例	制定 [2030]	県研修参加, 情報収集及び 制度整理	未達成

①不法投棄の撲滅

不法投棄に関する苦情件数については目標を達成した年はありませんでした。不法投棄については、大量の産業廃棄物の投棄や家具や家電、生活用品の投棄まで多くの案件があります。ごみの適正処理について、これまで以上に啓発を行い、不法投棄案件の減少を実現し、私たちの生活環境の維持を図らなければなりません。

曾於市一斉美化活動は毎年実施し、目標を達成しました。他にも道の美化里親活動や自治会による清掃活動等を実施しており、環境に関する活動の活性化を図っていきます。

②ごみの減少・リサイクルの推進

市民一人当たりの燃やせるごみの年間排出量は増加傾向にあり、ごみの総排出量についても、人口の減少傾向に反して増加傾向にあります。食品ロスが社会問題化している中、飲食店においては30・10運動の推進、家庭においては食品の食べきりを推進しています。また、家庭から出る生ごみ減量のため、生ごみ処理機器購入者に対して、2016年度から補助金を交付するなど、燃やせるごみの減量に努めています。今後も3Rを推進し、ごみの排出抑制を強力に推進していかねばなりません。

③景観形成

曾於市景観条例の制定については、関係機関との調整や予算の確保などの制定環境が整わなかったため制定できていません。2030年度の制定を目標に取り組んでいくところです。

3- (5) 清流エコプロジェクト

施策	代表的な指標	目標値	実績	達成状況
①河川の浄化	下水道整備数 ※下水道加入率	1,300 戸以上 [2015 累計] ※75% [2026 累計]	1,864 戸 [2024 累計] ※74.9% [2024 累計]	達成
	合併処理浄化槽設置 数	5,800 基以上 [2020 累計]	6,134 基 [2024 累計]	達成
②清流の保全	子ども達が遊べる清 流づくり			未達成

※は目標値の変更・見直し

①河川の浄化

河川の浄化については、下水道の整備及び合併処理浄化槽設置の推進を実施し、河川水質の保全を推進しました。下水道整備については設備整備を終了し、加入戸数の目標を達成しました。現在は下水道整備区域に居住する住民に対して加入促進を図っており、2026年度までに75%の加入を目指し、加入推進員を配置し、広報や啓発活動に努めています。合併処理浄化槽の設置については、2024年度までの目標に対してほぼ達成している状況です。し尿及び生活雑排水などを処理する下水道や合併処理浄化槽での汚水衛生処理率は、全国では80%（2018年度）ですが、本市では、74.9%しかないため、今後も下水道への加入、合併処理浄化槽の設置を推進していきます。

②清流の保全

子どもたちが遊べる清流づくりについては、具体的な施策は実施できませんでした。本市は各河川の源流に近く、流れが速く河川敷があまりないという地理的な条件に制限があり、子どもたちが安全に遊べる場所に限りがあるためです。河川の災害復旧などの護岸工事では環境配慮型ブロックを使用するなど、環境にやさしい施設づくりに努めています。

3- (6) 森林エコプロジェクト

施策	代表的な指標	目標値	実績	達成状況
①森林の保全	間伐累計面積	1,950ha [2024 累計]	1,950ha [2024 累計]	達成
②森林の活用	悠久の森への植樹 累計本数	10,000 本 [2024 累計]	10,403 本 [2024 累計]	達成

①森林の保全

間伐面積については、目標を達成している状況です。

②森林の活用

悠久の森への植樹累計本数は 10,403 本で目標を達成しています。植栽した苗木がシカなどの食害を受けており、今後は苗木の保護も実施しながら、自然体験や森林浴が楽しめる場としての悠久の森を整備していきます。

森林は、本市の面積の約6割を占めており、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化防止に貢献しています。また、木材を使った家具や住宅などの利用は、木材中の炭素を長期間に渡って貯蔵することにつながり、木材のエネルギー利用は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えないなどの二酸化炭素排出の抑制になっています。さらに、水源の涵養機能など公益的な多面的機能を有しているため、今後も計画的な森林整備を実施していきます。